



法人きさらづ

2022 SPRING

春

No.310

発行日/令和4年5月1日(日)

発行所/公益社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740

発行人/青木和義・編集/広報委員会・印刷所/アドメイクス <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>

5月26日(木)第48回定時総会開催(委任状・議案書別添) 令和4年度の年会費は通常通りに戻ります



高柳小 横瀬 叶美



高柳小 森田あかり



坂田小 外村 玲心



坂田小 上原 梓月



清見台小 武井 夢鈴



南子安小 吉井 結香



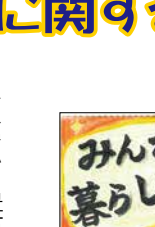
南子安小 宮本 光



南子安小 中川 千慶



南子安小 豊古 結菜



坂田小 西郷 眞武



坂田小 西郷 眞武



坂田小 西郷 眞武



南子安小 湊 優大



清見台小 古堅百々太



平岡小 高澤 理子



平岡小 松本 美咲



清見台小 薩摩はのん



清見台小 薩摩はのん



清見台小 薩摩はのん



清見台小 薩摩はのん



平岡小 矢野 華恋



中郷小 太田 緑



南子安小 白銀 宏紀



平岡小 山崎 逞都



高柳小 佐久間 悠



中郷小 石川 珠衣



清見台小 渡辺 千代

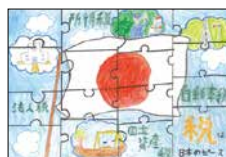


清見台小 渡辺 千代

税に関する絵はがきコンクール 受賞作品 (順不同・敬称略)



坂田小 西郷 眞武



清見台小 薩摩はのん



坂田小 西郷 眞武



南子安小 湊 優大



清見台小 渡辺 千代

Contents

顔	菅原道場会長 菅原忠幸氏	2
報道	第48回定時総会開催のお知らせ・年会費納入について	3
公益	令和4年度税制改正	4
公益	令和4年度税制改正・芝生プロジェクト	5
公益	女性部会租税教室・絵はがきコンクール開催報告	6
報道	第6回理事会/令和4年度第1回理事会 他	7
税務署コーナー	インボイス登録申請受付中!	8
税務署コーナー	2022年度税務職員募集	9

法人会のHPにアクセスできます。
法人きさらづのライブラリーも閲覧できます。



県税事務所コーナー	10
税務・法律相談 相続税における債務等の控除(その2)	11
令和3年度新規会員広告	12
公益 税制委員会インボイスセミナー・研修委員会セミナー 他	13
青年部会 研修会 女性部会 通常総会 その他 生活習慣病	14
お知らせ チャリティゴルフ大会のお知らせ・脳ドック検診 他	15

法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

法人会
消費税期限内納付
推進運動



菅原道場会長

すが わら ただ ゆき
菅原 忠幸氏

(拠点:富津市)



富津市青堀駅前にキックボクシングジム「菅原道場」を運営。道場を始めた当初の「強い選手を育てたい」という思いを現実にし、狂拳竹内裕二選手・島野浩太郎選手・バズーカ巧樹選手ら多くのチャンピオンを輩出している。

きっかけは“たまたま”

元々ご自身がキックボクシングの選手であった事もあり自分が練習出来る場所を探していた当時、今の道場の場所がたまたま空いていたという、偶然から始まった菅原道場は今年 20 周年を迎える。都心の有名な道場には田舎から有望選手が集まってくる事が多い中、菅原道場には地元富津市・木更津市出身のプロ選手がなんと 4 名も在籍している。

1 割の人間になれるかどうか

植物は良い種だから良い実が必ず生るわけではない。土台となる土や畑や管理が良くないと良い実には育たない。それと同じでいくら運動神経が良く、強くなる素質を持っていたとしてもそれだけでは強い選手には絶対になれない。また”畑”も都会の設備の整った綺麗な場所だから良いと言うわけでもない。指導する人間や切磋琢磨するライバルの存在、選手自身のガッツや精神面での強さなどそれら全ての要素が揃わなければいけない。決して簡単に我慢し耐えられるような練習ではなく、9 割の人間が途中で諦めてしまう中、諦めずに長く続けることが出来た 1 割の人間だからこそ得ることができるものがあると言う。

心の強い人間になれ



ひと昔前のイジメとは違い、SNS 等での陰湿なイジメ行為が問題となっている。

菅原代表は道場に通う子供たちに「イジメられるな。自分もイジ

メるな。」と話すと言う。力が強いとか弱いとかではない。大切なのは挨拶ができる事であったり、人に対して感謝の気持ちを持てる事。道場ではキックボクシングだけではなく礼儀を教える事も大事にしている。力の面での強さはもちろんのこと精神面での強さも同時に鍛えていくことで本当の意味での”強い人” と言う人間を育てていきたいと話す。

菅原 忠幸 (すがわら ただゆき) プロフィール

1964 年 12 月 12 日生まれ 福岡県北九州市出身。

第 6 代 MA 日本キックボクシングフェザー級王者

千葉県木更津市で少年時代を過ごし、小学校 5 年生で柔道を始める。高校 1 年生で空手を始めその後 18 歳でキックボクシングを始める。

2002 年 千葉県富津市でキックボクシングジム菅原道場を主宰。

2015 年 4 月～ 2017 年 3 月 MA 日本キックボクシング連盟の理事長に就任。指導者としても名だたる強豪選手を多数輩出した経歴を持つ。

今出来ることをやり続けること

キックボクシングとは無縁に思える児童養護施設の子供達の支援や、青少年健全育成にも力を注いでいる菅原代表。ご自身のお子さんの七五三のお祝いの際にふと浮かんだ「この子たちの写真は？」と言う疑問。施設出身の子供達には行事ごとの記念写真や家族写真が無い。一人一人に立派なアルバムを作ってあげることが出来ないけれど、出来ることをするという意志のもと七五三の記念の写真を撮る機会を設けたという。他にも道場関係者の寄付や広告を入れてもらうことにより赤字ギリギリのところでも大会を運営し、施設の遊具や自転車の購入などに回している。クリスマスのイベント“トクトウクサンタ”は 50 人近くの施設の子供達にプレゼントを届けている。口で言うのは簡単。しかし実際に行動に移すことができる人間なんてなかなかいない。誰かの笑顔の為に行動し続ける菅原代表が本当の意味での強い人間であるからこそ出来ることである。



それぞれの夢や目標



すでにいくつもの夢を叶えてきた菅原代表は今後もチャンピオンを作っていくことに加え、指導者としての後継者の育成に力を注いでいくそうだ。

「勝たないと先に進めないで目の前の 1 戦 1 戦に勝つこと」に集中をしていると言う島野浩太郎選手は、2 月 K-1 東京体育館大会でト部弘嵩元チャンピオンと 7 年ぶりの再戦で KO 勝利。

すでに 4 つのベルトを獲得しているバズーカ巧樹選手の目標は「同じ階級で日本で一番強い頂点に立つこと」と話す。

<取材後記>

自分の夢を一つずつ着実に現実にして来た今、会員さんそれぞれの夢や目標を達成出来るような場所であって欲しいと話す菅原代表は、目には見えない大きな温かさをうちに秘められているとても魅力溢れる方でした。

(文責 広報委員 高梨 三千代)

定数確保にご協力を！！

公益社団法人木更津法人会 第48回定時総会開催のお知らせ

開催日時：令和4年5月26日（木）16：00～（受付開始 15：30）

会 場：オークラアカデミアパークホテル

■ 定 時 総 会 16：00～17：40

- 【決議事項】 第1号議案：令和3年度 事業報告 承認の件
第2号議案：令和3年度 決算報告 承認の件
第3号議案：年会費を通常通りに戻す案 承認の件
- 【報告事項】 1. 令和4年度 事業計画
2. 令和4年度 収支予算

当日公共交通機関を利用される方
日東交通バス時刻案内

- 木更津駅東口 → かずさアーク
15:00発 15:30着
●かずさアーク → 木更津駅東口
17:58発 18:28着
19:38発 20:08着

■ 懇 親 会 17：50～19：30 会費：4,000円

※コロナの状況により、懇親会は中止となることがあります。

■ 書面表決、委任状回収のお願い

※定時総会にご欠席の場合には、あらかじめ通知された議決事項について書面にて表決するか、当日総会に出席する正会員への委任が必要となりますので、**必ずご回答**下さいますようお願いいたします。

令和4年度分(令和4年4月～令和5年3月)

年会費納入についてお願い

総務委員会

年度が変わり、年会費のご請求をさせていただく時期が参りました。会員の皆様にはいつも会費納入にご協力を賜り熱く御礼申し上げます。

さて、令和4年度分の会費を6月20日（予定）付けで貴社指定の口座より貴社の資本金に該当する下記金額振替収納させていただきますので、口座の準備を宜しくお願い申し上げます。なお、口座引き落とし以外の方につきましては別途納付書を送付させていただきます。また、金融機関、あるいは口座等変更される場合は事務局宛（TEL 0438-37-7720）に5月末日までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。（上記第3号議案が可決された場合、年会費は下記表の通りとなります）

会 員 区 分	形 態	資 本 金	年額金額
【 正 会 員 】		300万円以下	8,400円
		300万円超～500万円未満	9,600円
		500万円以上～1000万円未満	10,800円
		1,000万円	13,200円
		1,000万円超～2,000万円未満	14,400円
		2,000万円以上～3,000万円未満	16,800円
		3,000万円以上	22,800円
	宗教法人・学校法人等		6,000円
	特定非営利活動法人（NPO法人）		8,400円
	複数法人（管内に現会員企業と同一の代表者が経営する法人企業のこと）		1,200円
	支店法人：四市にひとつの支店を置く法人・旗艦支店		12,000円
	日本郵便(株)各郵便局		12,000円
【 準 会 員 】	四市に複数の支店を構える事業所		12,000円
【 賛 助 会 員 】			12,000円

*特に請求書・領収書は出していませんが、希望される会員は事務局までご連絡ください。

速報版 令和4年度 税制改正発表される

法人税関係

(1) 中小企業における所得拡大促進税制の見直し

中小企業全体として雇用を守りつつ、積極的な賃上げや人材投資を促す観点から、控除率の上乗せ要件が見直されるとともに、控除率が最大40%に引き上げられた上で、適用期限が1年延長されます。



(2) 人材確保等促進税制の抜本的見直し

大企業が給与等の支給額を増加した場合の税額控除制度が見直され、継続雇用者の給与総額を一定以上増加させた企業については、雇用者全体の給与総額の対前年度増加額の最大30%が控除されます。

(3) 特定税額控除規定の不適用措置の見直し

大企業について、以下の要件のいずれにも該当しない場合、研究開発税制その他一定の税額控除（特定税額控除※）の規定については、適用できないこととされています（大企業の所得金額が前事業年度の所得金額以下の場合には対象外）。①その大企業の継続雇用者の給与総額が前事業年度の継続雇用者の給与総額を超えること②その大企業の国内設備投資額が当期の減価償却費の3割の金額を超えること。

改正案では、資本金の額等が10億円以上であり、かつ、常時使用する従業員の数が1,000人以上である場合及び前事業年度の所得の金額が零を超える場合のいずれにも該当する場合には、①の要件が「継続雇用者の給与総額の対前年度増加率が1%以上（令和4年度については0.5%以上）」に見直されます。

(4) 中小法人の交際費課税の特例措置の延長

中小法人の交際費課税の特例措置（定額控除限度額800万円まで損金算入可）の適用期限が2年延長されます。

また、交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置（資本金の額等が100億円以下の大法人も適用可）についても、適用期限が2年延長されます（中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用）

(5) 少額の減価償却資産の取得価額の損金算入制度等の見直し

少額の減価償却資産の取得価額の損金算入制度が見直され、対象となる資産から貸付け（主要な事業として行われるものを除きます）の用に供した資産が除かれます。また、中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例の適用期限が2年延長されます。

(6) オープンイノベーション促進税制の見直し

スタートアップ企業と既存企業の協働によるオープンイノベーションを促進する観点から、オープンイノベーション促進税制が見直されます。改正案では、対象となる一定のスタートアップ企業の設立経過年数の要件や特別勘定の取崩しが不要となる株式保有期間等について、以下の見直しを行った上で、適用期限が2年延長されます。①出資の対象となる特別新事業開拓事業者の要件のうち設立の日以後の期間に係る要件について、売上高に占める研究開発費の額の割合が10%以上の赤字会社にあつては、設立の日以後の期間が15年未満（現行：10年未満）となります。②対象となる特定株式の保有見込期間要件における保有見込期間の下限及び取崩し事由に該当することとなった場合に特別勘定の金額を取り崩して益金算入する期間が、特定株式の取得の日から3年（現行：5年）となります。

所得税関係

(1) 住宅ローン控除の見直し

住宅の省エネ性能の向上や長期優良住宅の取得を促進する観点から、住宅性能などに応じた上乗せ措置が講じられます。改正案では、住宅の取得等をして令和4年から令和7年までの間に居住の用に供した場合の住宅借入金等の年末残高の限度額（借入限度額）、控除率、控除期間、所得要件、床面積要件について、見直しを行った上で、適用期限が4年延長されます。

(2) 住宅ローン控除に係る申告手続等の見直し

納税者の申告利便の向上の観点から、住宅ローン控除に係る申告手続等が見直されます。現在、確定申告・年末調整で住宅ローン控除の適用を受けるためには、納税者は申告の際、銀行等から交付された住宅ローンに係る年末残高証明書を提出又は提示しなければなりません。改正案では、銀行等が、年末残高の情報等を記載した調書を税務署に提出することになりますので、納税者は年末残高証明書の提出又は提示が不要となります。

(3) 認定住宅の新築等をした場合の所得税額の特別控除の見直し

認定住宅の新築等をした場合の所得税額の特別控除は、個人が、国内において認定住宅の新築・購入（新築等）をし、その新築等をした認定住宅を自己の居住の用に供した場合には、その年分の所得税額から、認定基準の適合に必要な

標準的なかかり増し費用の10%相当の金額を控除することができる制度です。改正案では同制度について、適用対象住宅にZEH水準省エネ住宅を加えた上で、適用期限が2年延長されます（認定住宅の新築等の住宅ローン控除との選択適用）

資産税関係

(1) 法人版事業承継税制における特例承継計画の提出期限の延長

非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予（法人版事業承継税制）の特例制度は、事業承継時の相続税・贈与税の負担を実質ゼロにする時限措置（令和9年12月31日まで）で、特例承継計画の確認申請を令和5年3月31日までに提出しなければなりません。改正案では、新型コロナウイルス感染症の影響により承継時期を後ろ倒しにする傾向があることから、特例承継計画の提出期限が1年延長され、令和6年3月31日までとなります。

(2) 直系尊属からの住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の見直し

直系尊属からの住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置が見直されます。適用対象となる既存住宅の築年数要件が撤廃され、昭和57年以降に建築された住宅用家屋又は新耐震基準に適合している住宅用家屋とする等の見直しが行われた上で、受贈者の年齢要件を18歳以上（現行：20歳以上）に引き下げ、適用期限が2年延長されます。

消費税関係

(1) 適格請求書等保存方式に係る登録手続の見直し

適格請求書等保存方式に係る登録手続について、現行では、令和5年10月1日の属する課税期間においては、経過措置により、課税期間の途中でも登録を受けた日から適格請求書発行事業者となることができます。一方、その後の課税期間においては、課税期間の途中から登録を受けることはできません。改正案では、免税事業者が登録の必要性を見極めながら柔軟なタイミングで適格請求書発行事業者となれるようにするため、令和5年10月1日から令和11年9月30日の属する課税期間中においても、課税期間の途中からの登録を可能とるように見直されます。なお、この適用を受けて課税事業者となる適格請求書発行事業者（登録日が令和5年10月1日の属する課税期間中である者を除きます）は、登録開始日以後2年を経過する日の属する課税期間まで事業者免税点制度が適用されません。

その他

(1) 土地に係る固定資産税の負担調整措置

土地に係る固定資産税について、令和4年度限りの負担

調整措置として、商業地等の地価が大きく上昇（負担水準が60%未満の土地に限る）した場合、課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%（現行：5%）とする措置が講じられます（ただし、負担水準20%未満の場合、課税標準額は評価額の20%となります）。※負担水準とは、「前年度の課税標準額÷今年度の評価額×100」で算出された割合（%）をいいます。

(2) 電子取引の取引情報に係る電子データの保存制度の留意措置の整備

申告所得税及び法人税の電子取引の取引情報（請求書、領収書、見積書など）に係る電子データの保存について、令和4年1月1日以後に行う電子取引については、書面出力による保存は廃止され、保存要件に従った電子データの保存が必要となります。改正案では、令和4年1月1日から令和5年12月31日までの間に行う電子取引について、電子データを保存要件に従って保存できなかった場合、税務署長がやむを得ない事情があると認め、かつ、保存義務者が税務調査等の際に出力書面の提示又は提出の求めに応じることができる場合には、その保存要件にかかわらず、電子データの保存をすることができるとする経過措置が講じられました。

(3) 財産債務調書制度の見直し

財産債務調書制度について、提出期限が緩和されるなど提出義務者の事務負担の軽減が図られるとともに、適正な課税を確保する観点から、特に高額な資産保有者についても所得基準によらずに財産債務調書の提出義務者とする措置が講じられます。

★令和3年12月24日に閣議決定された令和4年度税制改正大綱等に基づいています。今後の国会審査等にご留意ください。

★冊子版については、法人ささらづ夏号に同封させていただきます。

社会貢献委員会

緑のじゅうたんの上で元気に遊ぼう 「芝生化プロジェクト」

令和4年6月18日（土）袖ヶ浦市平川サッカークラブグラウンドに芝生の植え込みを行います。



●女性部会●

小学校高学年向け「租税教室」「税に関する絵はがきコンクール」開催報告

令和3年度で4回目となる小学校6年生を対象とした「租税教室」と「税に関する絵はがきコンクール」を感染拡大防止に配慮した上で、予定通りに開催する事が出来ました。女性部会が講師として実施した租税教室は、木更津市立清見台小学校と君津市立南子安小学校の2校でしたが、絵はがきコンクールについては、木更津税務署などに講師を行って頂いた4校と合わせて計6校で行うことが出来ました。令和3年9月28日(火)にオークラアカデミアパークホテルに於いて、審査会を行い23作品を選出し、その後12月から2月にかけて各学校で表彰式を実施させて頂きました。6校とも受賞された皆さんにとっても喜んで頂けました。令和4年度も税務署にご協力を頂き、「租税教室」と「絵はがきコンクール」を実施して行きたいと思います。

尚、2月18日(金)に千葉県連の審査会があり、千葉県連の代表作品として船橋法人会の作品が選出されました。

(女性部会長 能城 京子)

【表彰式を各学校で実施】



木更津市立中郷小学校



木更津市立清見台小学校



君津市立南子安小学校



木更津市立高柳小学校



袖ヶ浦市立平岡小学校

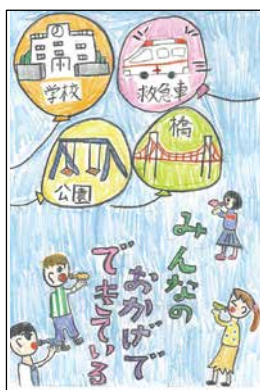


君津市立坂田小学校

令和3年度 税に関する絵はがきコンクール受賞作品・表彰者 (敬称略)



千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞 西郷眞武



木更津税務署長賞
渡辺千代



木更津法人会会長賞
松本美咲

千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞	西郷眞武	君津市立坂田小学校
木更津税務署長賞	渡辺千代	木更津市立清見台小学校
木更津法人会会長賞	松本美咲	袖ヶ浦市立平岡小学校
木更津法人会女性部会長賞	佐久間悠	木更津市立高柳小学校
	古堅百々太	木更津市立清見台小学校
	石川珠衣	木更津市立中郷小学校
	湊優大	君津市立南子安小学校
	荻込陽杜	君津市立坂田小学校
	矢野華恋	袖ヶ浦市立平岡小学校
	横瀬叶実	木更津市立高柳小学校
アイデア賞	森田あかり	木更津市立清見台小学校
	武井夢鈴	木更津市立清見台小学校
	薩摩はのん	木更津市立中郷小学校
	太田緑	木更津市立中郷小学校
	白銀宏紀	君津市立南子安小学校
	中川千慶	
	吉井結香	
	宮本光	君津市立坂田小学校
	豊古結菜	
	上原梓月	
	外村玲心	袖ヶ浦市立平岡小学校
	山崎暁都	
	高澤理子	

令和3年度 常任理事会開催



実施日：令和4年2月22日（火）18:00～

会 場：東京ベイプラザホテル 出席者数：22名

まん延防止重点措置が延長されている中ではあったが、常任理事22名が出席し、令和3年度の事業評価と令和4年度の事業計画予算案、これからの法人会の在り方について協議がされた。

冒頭青木会長から事務局長の後任人事に関するお話があり、後任者については8月頃就任の予定をしているという事であった。コロナ禍の活動については、法人会の活動に参加される会員企業の方々にこれ以上迷惑はかけられないという思いで、是非皆さんには今後の運営をお願いしたいと述べられた。その後事前に提出をお願いしたレポートに沿って、令和3年度の各部会、委員会の運営の評価と報告がなされ、令和4年度の事業計画、また会全体の今後の運営について一人ずつ意見を述べて頂いた。

またコロナ禍での会の活動の中で「法人会活動でクラスターが出た場合の対応」について今後どのような対応をしていくのかという質問があったが、こちらについては執行部で検討し、後日方針を示すという事となった。令和4年度は加藤副会長をリーダーに「中期ビジョン検討特別委員会」が設置され、今後の木更津法人会の在り方について方向性を示すことが求められており、今回の常任理事会でだされた意見を基に進められていくことになると思われる。

他にも様々な意見、提案があり、大変有意義な会であった。

（総務委員長 奈良本 浩規）

令和3年度 第6回理事会（予算理事会）

実施日：令和4年3月25日（金）15:00～17:00

会 場：木更津商工会館

出席者数：37名（うちリモート出席2名）

令和3年度最後の理事会は、まん延防止等重点措置が3日前に解除され、木更津税務署長も出席をして頂き、席間を十分に空けて木更津商工会館3階で開催しました。



審議事項20項、報告事項3項と多くの議案がありました。下半期に行ってきた税制委員会、研修委員会による研修会、青年部会によるやさしい税金クイズ、40周年記念事業、女性部会による租税教室・絵葉書コンクール、各支部の公益事業等、事業決算報告が全て可決承認されました。総務委員会からは令和4年度の事業計画予算案を上程し、令和4年度は会費を通常に戻し、事業計画もコロナ禍でも出来る限り通常開催を見込んでの議案を可決承認して頂きました。令和4年度の定時総会は5月26日にオークラアカデミアパークホテルで開催する議案も承認されました。

最後に蘇我監事から社会貢献を考えるうえで昔は先人が学校を作ったり福祉の組織づくりをしたりと困難で苦労な時代も社会貢献活動をされていた事の功績を改めて感心し、そして最近の脳科学研究から「他喜力」という他人が喜ぶ事をする事によって自分の喜びになり、それが脳にとっても良く、自分の限界を超える活力につながるという事がわかってきた。先人達のように法人会を通じて社会貢献することが会員一人ひとりの為になる。という監事講評を頂き理事会は閉会しました。

（総務委員長 奈良本 浩規）

令和4年度 第1回理事会

前回の予算理事会に引き続き4月19日（火）に、決算理事会が、木更津商工会館3階研修室において開催されました。

令和3年度事業報告、決算報告、並びに前回の理事会で既に承認された令和4年度の事業計画、予算についても確認がなされ、5月26日開催の第48回定時総会のすべての上程議案が出揃いました。

また、新年度の事業も早速上程され、6月2日、厚生委員会主幹の会員交流チャリティゴルフ大会、6月18日、社会貢献委員会主幹の芝生化プロジェクト、女性部会担当の「小学校での租税教室」「税に関する絵葉書コンクール」、各地区の公益事業などの事業計画・予算が承認されました。通常ですと、4月理事会終了後には前年度の慰労を兼ねて懇親会を開催するのですが、もう少し感染状況の推移を見守るため実施しませんでした。

（総務委員長 奈良本 浩規）

事業者の方へ/



消費税の
インボイス
制度

登録申請受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Tax をご利用ください!!



- ☒ 「e-Taxソフト (WEB版)」、「e-Taxソフト (SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- ☒ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。



説明会サイトへ▶

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
- 【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)
- 【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



木更津税務署においてインボイス制度説明会を開催いたします

事業者の方を対象としたインボイス制度説明会を以下の日程で開催いたします。
会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、参加を希望される方は、事前に連絡先まで申込みをお願いします。

開催場所	日時	定員	連絡先
アクア木更津 B館 3階 多目的ホール 木更津市富士見 1-2-1	令和4年5月19日 (木) 14時00分~15時00分	各 100 名	木更津税務署 法人課税第1部門 TEL 0438-23-6161 (代表) (内線 613)
	令和4年6月17日 (金) 14時00分~15時00分		
君津市君津中央公民館 102 会議室 君津市久保 2 丁目 13-2	令和4年5月26日 (木) 14時00分~15時00分	23 名	
富津市富津公民館 多目的室 富津市新井 932-34	令和4年6月24日 (金) 14時00分~15時00分	20 名	
袖ヶ浦市商工会館 3階大会議室 袖ヶ浦市福王台 3 丁目 1-3	令和4年7月28日 (木) 14時00分~15時00分	50 名	

※ 定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、予めご了承ください。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開催を中止する場合がございます。

2022 年度税務職員募集

Pride of the Specialist～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◇ 受 験 資 格

- 1 2022（令和4）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（2019（平成31）年4月1日以降に卒業した者が該当する。）及び2023（令和5）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

人事院国家公務員試験
【採用 NAVI】



◇ 申 込 手 続

- 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
- 2 受付期間
令和4年6月20日（月）9時から令和4年6月29日（水）[受信有効]まで
- 3 受験案内交付期間
令和4年5月6日（金）から令和4年6月29日（水）まで
9時から17時まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- 4 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
（注）人事院ホームページからもダウンロードすることができます。

◇ 試 験 日

- 第1次試験 令和4年9月4日（日）
第2次試験 令和4年10月12日（水）から令和4年10月21日（金）までのうち指定された日時

※ 試験概要等の詳しい情報は、東京国税局ホームページ
「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。

【問合せ先】東京国税局 総務部 人事第二課 試験係
（代表）03-3542-2111 内線2162

採用関係お役立ちリンク集



法人県民税・事業税の申告、納税には『eLTAX』（エルタックス）

をご利用ください。



申告・届出・納税
はネットが便利

コロナ対策にも有効です！



チーバくん

日ごろから、県税へのご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

法人県民税・事業税の地方税も、地方税ポータルシステム『eLTAX』を利用すれば、インターネット経由で電子申告、電子申請・届出及び電子納税を行うことができ、新型コロナウイルス感染症対策にも有効です。

eLTAXで行える手続きについて

○自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で申告及び申請・届出ができます。

eLTAXでは、インターネット接続環境のあるパソコンを使い、自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ電子申告及び電子申請・届出を行うことができます。

・届出には添付書類が必要です。

新規設立：定款・登記事項証明書

変更届出：登記事項証明書又は議事録の写し等

延長届出申請：法人税における期限延長の承認の通知書の写し・定款等

※添付書類については、電子ファイルを添付するか、別途、郵送等による送付が必要となります。

詳しくは、千葉県税務課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/tetsuzuki/houjin.html>

○地方税共通納税システムを利用できます。

地方税共通納税システムとは、eLTAXを利用して、全国の地方公共団体へ自宅やオフィスのパソコンから電子納付を行うことができる仕組みです。インターネットバンキングまたはダイレクト納付（※）を利用して、金融機関等の窓口に出向くことなく、税金を納付いただくことができます。

※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。

電子申告の新たな動きについて

○大法人のeLTAX使用が義務化されました。

令和2年4月1日以降に開始する事業年度から、大法人（資本金が1億円超の法人等）が行う、法人県民税・事業税の申告は、eLTAXによる提出が義務化されました。

電子申告、電子申請・届出及び電子納税についての手続きや、都道府県・市町村のサービス状況などの詳細は、「地方税共同機構」が運営する「eLTAX ホームページ」をご確認ください。

詳しい情報は、eLTAXホームページへ <https://www.eltax.lta.go.jp>

なお、ご利用に際して、ご不明な点がございましたら、

eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>

皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】 千葉県木更津県税事務所 事業税間税課 ☎0438-25-1110



知っておきたい相続の基礎

相続税における債務等の控除(その2)

税理士法人吉田会計
木更津相続サポートセンター
税理士・行政書士 吉田和義

前は、相続税の計算において、相続財産からマイナス出来る葬式費用のお話をしました。今回は葬式関連のお話をしたいと思います。

【お布施は相続財産から控除可能】

国税庁はホームページのタックスアンサーにて、相続財産からマイナス出来る葬式費用を例示しています。その中に「葬式に当たりお寺などに対して読経料などのお礼をした費用」が記載されています。これがお布施を指しています。

ここでよく質問を受けるのが、「領収書がないけどいいですか?」と言うものです。確かに、お布施に対して領収書を発行してくれるお寺はあまり無いでしょう。領収書が無い場合には、お寺の名前・支払金額・支払日を記載したメモを作成して対応することになります。

反対に領収書があればどんなに高額なものでもいいのかと言うとそうではありません。相続税法本体ではないですが、取扱いの詳細を定めた通達には、以下の定めがあります。

葬式に際し、施与した金品で、被相続人の職業、財産その他の事情に照らして相当程度と認められるものに要した費用

要は、お布施としてふさわしい額でないと認められないと言うことですので、注意が必要です。

当然ですが、領収証が発行されないことをいいことに、「支払っていないけど支払ったことにしよう」はダメですよ。

【受取った香典の扱い】

葬式に関連する項目で、支払うものではありませんが、「受取った香典は確定申告するんですか?」と言う質問もよく受けます。実は受取る香典について、税法は、贈る側から受取る側への贈与と考えています。ここで言う受取る側とは、お亡くなりになった方ではなく、その遺族を指します。

これも相続税法本体ではなく、取扱いの詳細を定めた通達に規定されていますが概ね以下のようになっています。

個人から受ける香典で、法律上贈与に該当するものであっても、社交上の必要によるもので贈り手と受け手の関係に照らして社会通念上相当と認められるものについては贈与税を課税しない(※)

更に、所得税の取扱いを定めた通達にも同様の定めがあります。

その金額が受け手の社会的地位、贈り手との関係に照らして社会通念上相当と認められるものについては、所得税を課税しない(※)

このことから、香典を受取っても、それは亡くなった方の財産にはならず、受取った方に贈与税・所得税が課されることもありません。

※(読者の理解を容易にするため、筆者が一部文言を加工しています)

【香典返しは控除不可】

上で述べた香典ですが、では香典に対するお返しである香典返しは葬式費用として相続財産からマイナス出来るのでしょうか。これについて国税庁はホームページのタックスアンサーにて「香典返しのためにかかった費用」は相続財産からマイナス出来る葬式費用に該当しないと記載しています。

ここで気を付けたいのは会葬お礼との区別です。会葬お礼は、葬式に参列していただいた方あるいは葬式に前後して弔問に来ていただいた方に一律にお渡しするものと一般的に理解されています。このため、必ずしも香典をいただいたことに紐づいていません。

これに対して香典返しは、四十九日以降に、香典を包んでくださった方に、包んでくださった額に応じてお送りするものと理解されています。

このことから、香典返しの費用が相続財産からマイナス出来ないと言われていても、会葬お礼の費用まで相続財産からマイナス出来ないとするのは誤りだと思います。

香典返しについて更に言えば、香典返しを相続財産からマイナス出来るとなると、上で述べたように受取った香典自体、相続税も贈与税も所得税も課されないこととの均衡がとれないと考えられます。

今回は、相続税における債務の扱いについて述べたいと思います。

YouTube

胡蝶蘭 のある ストーリー

オレたちで立派な胡蝶蘭を育てるぞー みんな見てねー！

オーキッドガーデン花のお仕事 NPO 法人 AlonAlon

元気の出る物語を配信中

aloni alon

〒292-0803 千葉県木更津市幸町3-1-9
Tel.0438-33-9138 Fax.0438-27-0604
https://www.alonalon.org/ habel@alonalon.or.jp

安心・安全
使いやすい
足場をお客様へ

(株)TASUKU

足場架設工事一式

株式会社 TASUKU

〒292-0823 千葉県木更津市桜井新町 5-5-11
Tel.0438-40-4615
Fax.0438-40-4616
E-mail:info@tasuku-inc.com

鳥・板金工事・土工工事
ご要望にお応え致します
お気軽に、ご連絡下さい。

郵便局 すべてを、お客さまのために。

木更津幸町郵便局

〒292-0803 千葉県木更津市幸町3-1-9

0438-37-1731

営業時間

	平日	土曜日	日曜日・休日
郵便窓口	9:00～17:00	お取り扱いしません	お取り扱いしません
貯金窓口	9:00～16:00	お取り扱いしません	お取り扱いしません
ATM	9:00～17:30	9:00～12:30	お取り扱いしません
保険窓口	9:00～16:00	お取り扱いしません	お取り扱いしません

ほくまは日本郵便のキャラクターです。

弊社の充実した設備により、熟練の技術者が
あなたのお車を隅々までチェックいたします。
車検及び修理、整備、板金塗装を承ります。

株式会社TMI車輛

〒299-1607 千葉県富津市湊 1227-2
TEL0439-67-2125 FAX0439-67-0593

【対応車種】
普通自動車（大型・中型・小型）
乗用車、小型四輪自動車、
軽自動車、大型特殊車輛

TMI車輛

Xpand.biz expand your business

中国ビジネスにつよ～い会社です！
教材・教育玩具・雑貨 企画製造
越境 EC・インバウンド支援
日中ビジネス コンサルティング

STEAM アカデミー STEAM 教育にもつよ～い会社です！
小学生向けプログラミング教室運営
マイクラフトの世界で学ぶ **プロクラ**

株式会社 エクスパンド

292-0057 木更津市東中央 1-3-9 第7須賀ビル 3F
Tel: 0438-97-6850 Web: https://xpand.biz

郵便局 すべてを、お客さまのために。

木更津畑沢郵便局

木更津市畑沢3-15-15

0438-36-7146

営業時間

	平日	土曜日	日曜日・休日
郵便窓口	9:00～17:00	お取り扱いしません	お取り扱いしません
貯金窓口	9:00～16:00	お取り扱いしません	お取り扱いしません
ATM	9:00～17:30	9:00～17:00	9:00～17:00
保険窓口	9:00～16:00	お取り扱いしません	お取り扱いしません

家族の健康を守る、高性能な住まい
風水・建築医学を活用した
真の健康住宅

注文住宅、新築、リフォーム、リノベーション

お気軽にお電話を **仁・幸夢店株式会社**

木更津市東太田2-1-1 TEL.0438-98-6233 https://jin-gr.com

外壁・内部・屋根塗装 各種防水工事

株式会社 ワシヤ工業

木更津市清見台東 2-1-19

0438-30-9495
washiya.d@bg.wakwak.com

第2回 税制委員会 WEBセミナー 「インボイス制度とは」 実施報告

実施日：令和4年1月27日(木) 15:00～17:00

受講者数：49名

講師：公認会計士 川口宏之氏

令和5年10月からインボイス制度の導入にあたり、昨年10月から事前登録が始まりました。税制委員会では、この制度の理解のためにセミナーを準備して参りました。



9月16日に開催した1回目のWEBセミナーは、制度の導入に向けての事前準備と対策講座と題して実施しましたが、第2回目は、より深く理解を深めて頂くため、電子帳簿法についてもお話を頂きました。

講師については、第1回目が好評であった川口宏之先生に、引き続き行って頂きました。

質問等も数多くあり、受講された方からは今回も川口先生のお話は説明が的確で理解しやすかったと感想を頂戴しました。

(税制委員長 鈴木 貴志)

研修委員会 WEBセミナー 「企業の競争力を高める SDGsの始め方」

実施日：令和4年2月8日(火) 14:00～16:00

受講登録者数：50名

講師：経営変革コンサルタント 藤原敬行氏

令和4年2月8日、「会員向けオンラインによる経営セミナー」を開催。「中小企業でも取り組める方法とは SDGsの始め方～持続的な企業価値の向上を目指して～」と題して、ZOOMを利用したオンラインセミナーを実施いたしました。



講師は経営変革コンサルタントの藤原敬行先生にお願いし、SDGsの基礎から、今後の中小企業における取り組み方に至るまでを解説いただきました。当日は、コロナ禍ということもあり、研修委員会としては初めての試みであるオンラインセミナーという形を取らせていただきましたが、講師事務局サイドとのリハーサルを2回実施し、スムーズな運営を心掛けました。

日中のお忙しい中、50名を超える会員の皆様のご登録をいただき、盛会の内に2時間のセミナーを終了することができました。

(研修委員長 白石 直樹)

小櫃上総支部

上総小学校スクリーン寄贈

実施日：令和4年2月17日(木)

場所：君津市立上総小学校

参加人数：2名



令和3年度に久留里、松丘、坂畑の3つの小学校が統合になり、新たに上総小学校が開校しました。新しい環境の中で頑張る子供たちや教職員の皆さんに少しでも教育環境整備の一助になれば良いとの思いから学校へ記念品を寄贈する事にしました。学校側と協議をし、体育館の壇上で使用するスクリーンを寄贈させて頂きました。学校行事や授業の他、地域の集会や行事など有効に活用して貰いたいと思います。

(小櫃上総支部長 森 泰郎)

請西鎌足・木更津南支部

「木更津市営霊園 桜の植樹」

実施日：令和4年3月12日(土)

場所：木更津市営霊園

参加人数：14名



木更津市営霊園の中央通りにある桜の木が老木となり、2019年の台風により、たくさんの倒木が発生しました。ここは、お花見やお彼岸で多くの方が訪れる場所であるため、桜の苗10本の植え込みを行いました。将来満開の桜でいっぱいになるのが楽しみです。

(請西鎌足支部長 今村 勲 木更津南支部長 泉水 啓次)

●青年部会●

「投資・資産運用セミナー開催報告」

実施日：令和4年2月3日(木) 18:00～20:00
会場：木更津商工会館 リモート開催
講師：ちばぎん証券株式部長 大越英雄氏他4名
演題：「投資・資産運用セミナー」
参加人数：リモート参加30名 会場参加5名 計35名



年末から年初にかけて新型コロナウイルスの全国的な再拡大が広がる中、1月19日に千葉県にもまん延防止等重点措置法に基づく協力要請が出されました。この事態を受け、部会長及び講師、また支部内でも協議を重ねた結果、講師からの要望もあり、直前の決定となっていました。部会員の皆さんにはZOOMを使用したリモート開催へ変更し、研修会を行いました。

第一部は少し上級者向け、第二部は初心者向けの内容で、幅広い対象者にターゲットを向けた講演となりました。第一部は投資をした事がない人にとってはわかりにくい内容だったかもしれませんが、第二部の内容は、特にこれから投資を始めた人や従業員に向けて推奨する人にとってはとても良い資料だったのではないかと思います。ぜひ会社に持ち帰って利用していただきたいです。投資経験者と初心者が混在する研修会がうまくいくかどうかが不安材料でしたが、内容を二部制にする事で、ある程度内容の分散ができたかなと思います。尚、リモート開催の場合、ゲストの氏名が「iphone」等、誰なのか判断がつかないケースがあり、参加人数を把握する為にも、案内文を送付する時点で氏名を入れて入室するように促す事が必要であると感じました。今回、途中入室された方や充電切れで途中退室された方もいましたので、完璧に人数把握が出来なかった事は反省点です。

一方で、リモート開催となった事で参加が可能になった方も数名おられました。なるべく多くの人に参加してもらうにはリモート開催は有効だと感じましたので、社会状況に関わらずその都度検討をしてもよいと思います。

リモート開催になった事と年度またぎが重なり、直前に講師が1名部署移動があったりと色々変更がありましたが、大きな問題なく進める事が出来ました。

(青年部会木更津支部長 吾津 松太郎)

●女性部会●

第45回通常総会のご案内

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大のため、役員のみで総会を実施しました。

令和4年度については、感染防止策を徹底しながら、部会員の皆様にご出席頂きたくご案内申し上げます。

期日：令和4年5月17日(火) 受付 10:30～
開会 11:00～

会場：木更津市「東京ベイプラザホテル」

会費：500円

※懇親会は行いませんが、お弁当をご用意させていただきます。

部会員の皆様には、既に議案書をお送りしております。ご欠席される方は、書面にて表決するか、委任状のいずれかにご記入頂き、法人会事務局までFAXにてご回答下さいますようお願い申し上げます。

部会員募集のご案内

女性部会は昭和52年に設立され、現在117名の部会員が法人会の活動を積極的にサポートしています。まずは気軽に参加して、地域社会の中で交流の輪を広げてみませんか。

入会ご希望の方は、事務局までお問い合わせください。

(公社)木更津法人会事務局 TEL 0438-37-7720

メールでのお問い合わせ ki.houjin@gaea.ocn.ne.jp



小学校高学年向け租税教室



親睦事業 会員研修旅行
花王工場ミュージアム見学

●その他●

生活習慣病健診を実施

実施日：令和4年2月4日(金)・5日(土)

会場：木更津商工会館

参加人数：4日40名・5日49名

政府のまん延防止等重点措置の期間ではありましたが、2日間で合計89名の方が受診しました。令和4年度についても引き続き年2回9月と2月に実施する予定です。



(厚生委員長 保泉 昌宏)

会員交流 チャリティゴルフ大会の お知らせ

開催日：令和4年6月2日(木)

開催場所：上総モナークカントリークラブ
君津市柳城856-2 Tel0439-29-3100

参加費：1,000円

(内500円は日本赤十字社へチャリティします)

別途プレイ代

○14,400円(キャディ付)

○10,500円(セルフ)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため
パーティーは行いません。

募集：20組80名

※詳細は同封のチラシをご確認ください。

お問合せ先 法人会事務局 ☎0438-37-7720

各支部より参加お待ちしております!!



日曜日に受診できる 法人会脳ドック検診のご案内

実施日：令和4年6月5日(日)

令和4年6月19日(日)

場所：木更津東邦病院

検査内容：

頭部MRI検査・頭部MRA検査

頸部MRA検査・身体測定

血液検査・尿検査

CTスキャンによる胸部検診をオプション
で実施します。(平日も受付しています)

※詳細は同封のチラシをご確認ください。

《お問合せ先 木更津東邦病院》

☎0438 (98) 8111

〒292-0036 木更津市菅生725-1

インターネットでセミナー受講 セミナーオンデマンドサービスのご案内

木更津法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます。

<http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>

★インターネットセミナーだから何時でも・何処でも・好きなだけご利用いただけます。

★映像と音声による本格的セミナーが受講出来ます。★忙しくてセミナーや研修会に参加できない方など最適。

★勉強会(社内研修)や経営者の自己研鑽などにご活用下さい。★会員登録するとより多くのコンテンツが視聴できます。

専用IDとパスワードを入れてログインする事でより多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは 会員ID hj0325 パスワード 7720

会員の方は200タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

行事予定表

5月12日 決算法人説明会 (木更津商工会館)

5月17日 女性部会第45回通常総会
(東京ベイプラザホテル)

5月26日 第48回定時総会
(オークラアカデミアパークホテル)

6月2日 会員交流チャリティゴルフ大会
(上総モナークカントリークラブ)

6月5日 脳ドック検診 (木更津東邦病院)

6月16日 新設法人説明会 (木更津商工会館)

6月18日 芝生化プロジェクト (袖ヶ浦市川原井サッカーグラウンド)

6月19日 脳ドック検診 (木更津東邦病院)

7月22日 第2回理事会 (木更津商工会館)

7月26日 決算法人説明会 (木更津商工会館)

編集後記

ロシアによるウクライナ侵攻がやまない、映画のような惨状でありながら救世主は現れない。情報も制限・操作され正しい判断ができない。新年度のスタートとなるが我々は平和を願いつつ、コツコツと進めてきた事業の報告を正しく伝えていきたい。

(H.J)

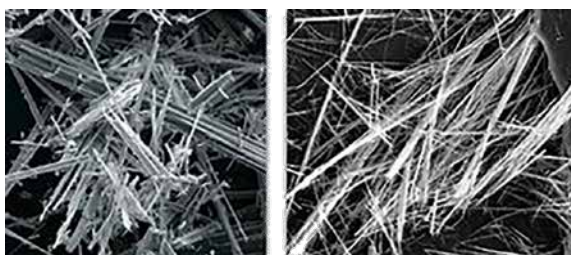


千葉安全教育センター 大佐和自動車教習所

建築物石綿含有調査者講習のご案内

建築物等の解体または改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿等使用有無についての調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務付けられました（石綿則第3条、関係告示）。

建築物石綿含有建材調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了考査に合格した者とされています。なお、施行は令和5年10月1日とされていますが、施行日までに講習を修了し、調査者を確保しておく必要があります。



講習料金	講習代	テキスト代	合計金額
	50,000（税込）	5,000（税込）	55,000（税込）

開催日のご案内

開催日	5月	6月	7月	8月
	7日・8日	1日・2日	2日・3日	3日・4日
	11日・12日	8日・9日	13日・14日	24日・25日
	21日・22日	15日・16日	20日・21日	27日・28日
	25日・26日	22日・23日	27日・28日	

※受講には、受講資格があります。ホームページによりご確認ください。

※すべてインターネットからのご予約となります。お電話、ご訪問での予約受付は行っておりません。日程が変更になる場合があります。



千葉安全教育センター 大佐和自動車教習所

〒292-0036 千葉県富津市千種新田88
TEL0439-65-2211 FAX0439-65-3615

千葉安全教育センター

検索

